



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

# 事業案内

これまで私たちは、ひとりひとりの患者と向き合い  
病院看護を中心に、生きる力を引き出す技術を磨いてきました。  
それは、揺るぐことのない誇りです。

けれど、いま、変わらなくてはなりません。

少子・超高齢化、医療費削減、在宅医療の増加により  
看護の力は病院だけではなく、あらゆる場所で必要とされています。  
最期までを、看続けるためにも。  
私たちはいま、「暮らし」というフィールドに立ち、  
これまでなかった看護のかたちを実現させなければなりません。

地域全体を見渡せる、看護システムは。  
安心して、在宅医療を選択できるためには。  
問われているのは、看護職ひとりが考え、行動すること。  
もっと自由に。もっと強く。

未来に向け、求めあう手と手がしっかりと届き結ばれるような環境を  
新しく作り上げていきたい。私たちは、そう思う。

## 生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

**保健師** 地域住民が健康な生活を送ることができるよう  
保健所や保健センターなどの公的機関において、さまざまな活動をしています。産業分野でも産業保健チームの一員として、働く人々の健康と安全を守っています。  
就業者数は、約6万7,000人。

**助産師** 妊娠・出産・子育てはもちろん、女性の健康について生涯を通じてトータルサポートする専門職です。病院や診療所に勤務する以外に、自ら助産所を開業することもできます。  
就業者数は、約4万2,000人。

**看護師** 科学的な根拠に基づいた看護師独自の視点で、健康の保持・増進に働き掛け、病気の予防や回復を促し、患者の生命と生活を支えています。医療機関のほかに、訪問看護や介護施設など、活躍の場が広がっています。  
就業者数は、約132万人。

**准看護師** 都道府県知事免許により、医師、歯科医師または看護師の指示を受けて、患者・利用者の安楽に配慮し、安全に療養上の世話と診療の補助を行います。  
就業者数は、約30万5,000人。

※就業者数は2020年現在（出典：令和4年 看護関係統計資料集）

## 日本看護協会とは

公益社団法人日本看護協会は、看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）の資格を持つ個人が自主的に加入し運営する、日本最大の看護職能団体です。47都道府県看護協会（法人会員）と連携して活動する全国組織で、約76万人の会員が各地で活動しています。

個人の力だけでは解決できない看護を取り巻く課題を、組織の力で解決し、看護を発展させ、社会に貢献します。

## 基本理念

### I 使命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため、  
— 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る  
— 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する  
— 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

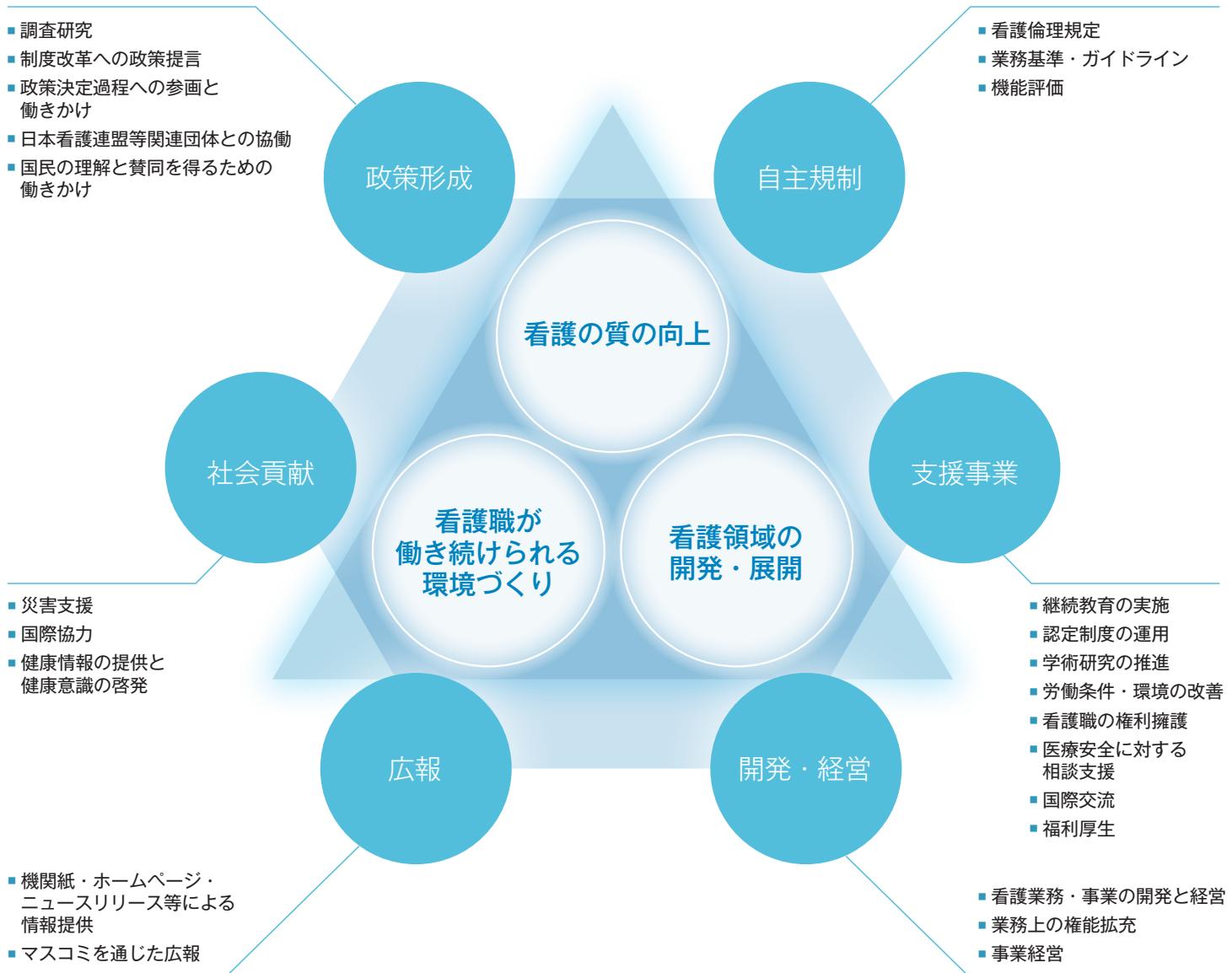
### II 活動理念

— 看護職の力を変革に向けて結集する  
— 自律的行動し協働する  
— 専門性を探求し新たな価値を創造する

### III 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、人々の健康な生活の実現を図るものである。

## 基本戦略 — 3つの使命と6つの実現手法 —



# 看護の質の向上

資格認定や、研修、学会の運営など、  
看護の質を高めるための活動を行っています。

# 看護職が働き続け

患者の安全は、看護職  
看護職のワーク・ライフ・バ

## 指針・基準等の作成・普及

看護職の行動指針である「看護職の倫理綱領」や、看護実践のよりどころとなる「看護業務基準2021年改訂版」をはじめ、自律した看護専門職としての質の維持・向上に向けて、多くの指針・基準等を作成し、公表しています。

## 医療安全対策

看護が提供されるあらゆる場での安全の確保と推進を目指して、事故の未然防止・再発防止の視点で取り組みを行っています。また、医療安全管理者の能力向上、医療機関や在宅・介護施設などの安全の確保に向けて取り組みを進めています。

## 資格認定制度

「専門看護師」「認定看護師」「認定看護管理者」の認定を行っています。

### ■ 専門看護師 14分野 3,155人

卓越した知識・技術を有し、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究を行う者。

### ■ 認定看護師

A課程	21分野	2万710人
B課程	19分野	2,550人
計2万3,260人		

熟練した看護技術と知識を有し、実践・指導・相談を行う者。

### ■ 認定看護管理者 5,001人

管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させる能力を有する者。

※2022年12月現在の登録者数

## 継続教育の推進

看護研修学校（東京都清瀬市）と神戸研修センター（兵庫県神戸市）で継続教育事業を実施しています。

### ■ 認定看護師教育（B課程）

看護研修学校で5学科、神戸研修センターで2課程開講。

### ■ 特定行為研修

認定看護師対象（看護研修学校・神戸研修センター）、在宅領域の看護師対象（看護研修学校）に実施。

### ■ 認定看護管理者教育

認定看護管理者教育課程サードレベル（神戸研修センター）を実施。

### ■ 教育計画に基づく研修提供

あらゆる場で活躍する看護職が自律的に学べるようオンデマンドおよびオンラインで研修を実施。

## 日本看護学会

看護職の実践にねざした学術研究の振興を図るため、日本看護学会学術集会の開催や学会誌の発行などを行っています。

## 看護専門図書館

看護関連の図書約5万5,000冊、雑誌約750誌を所蔵する看護の専門図書館です。図書の貸出や文献複写サービスのほか、「日本看護学会論文集（電子版）」も閲覧可能な文献データベース「最新看護索引Web」（約28万件）を提供しています。

## 奨学金制度

キャリアアップを目指す看護職への奨学金制度を運営しています。

### ■ 貸与型

#### 准看護師の方へ（会員限定）

- ・看護師学校養成所2年課程（通信制）進学者に対する奨学金

#### 看護師の方へ

- ・国際看護師協会東京大会記念奨学金
- ・石橋美和子がん看護CNS奨学金
- ・認定看護師教育課程奨学金

### ■ 給付型

#### 看護師の方へ

- ・小倉一春大学院教育（国際看護）奨学金

## 働き続けられる環境づくり

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進、「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」の普及、「病院で働く看護職の賃金のあり方」についての提案、「ヘルシー・ワーク・プレイス（安全で健康な職場）」実現に向けた「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン」の公表など、看護職が安心して健康に働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。「ナースのはたらく時間・相談窓口」では、質問や悩みにお答えしています。



「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」



「労働安全衛生ガイドライン」

## 看護職の再就業支援

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、中央ナースセンターを運営しています。看護職の確保対策について、都道府県看護協会が実施しているナースセンターの無料職業紹介や、離職時等の届出などの事業を支援しています。無料職業紹介サイト「eナースセンター」、看護師等の届出サイト「とどけるん」は、パソコンやスマートフォンからご利用いただけます。

▼ 無料職業紹介サイト  
「eナースセンター」  
は、こちらから



▼ 看護師等の届出サイト  
「とどけるん」  
は、こちらから



会員マイページ

キャリナース

看護職の皆さまのキャリア構築を支援する会員マイページ「キャリナース」を提供しています。

会員情報の変更手続きや電子会員証の表示機能だけでなく、文献検索や、日本看護協会・都道府県看護協会で受講した研修の履歴が確認できるなど、キャリア構築に役立つコンテンツをご利用いただけます。

# 主な事業

# られる環境づくり

の労働環境の整備から。  
ラヌの実現を目指します。

# 看護領域の開発・展開

国民のニーズに応える看護を提供するために  
国への政策提言を行い、事業を展開しています。

## 調査・研究

看護サービスの現状や看護職員の労働条件、離職率などを経年的に把握する「病院看護実態調査」「看護職員実態調査」などを実施し、実態把握・分析を行っています。調査結果は、協会の事業や政策提言の根拠として生かしています。

ディンクル  
DiNQL

(労働と看護の質向上のための  
データベース事業)

看護職が健康で安心して働き続けられる環境整備と看護の質向上を目指し、臨床現場でのデータを活用した看護の質改善活動を支援しています。さまざまな設置主体の病院・病棟とのベンチマーク評価ができるITシステムを提供しています。蓄積されたデータは政策提言のためのエビデンスとしても活用されています。データの利活用促進に向け、2023年より大幅にリニューアルしました。

DiNQL  
Database for Improvement of Nursing Quality and Labor



DiNQLの  
マスコットキャラクター  
「ディンキー」



▼「DiNQL」  
は、こちらから

## 看護職賠償責任保険制度

任意加入の会員専用（開業助産師を除く）の保険制度です。本制度に加入すると、日本国内で看護職が行う業務によって、他人の身体や財物に損害を与えること、人格権を侵害した際に法律上負担しなければならない損害賠償責任が補償されます。サービス推進室では、加入者のサポート（相談対応・支援）を行っています。



◀「看護職賠償責任保険制度」  
は、こちらから

## 在宅医療・訪問看護の推進

人々が最期まで安心して在宅での療養生活を送れるよう、関連団体や都道府県看護協会と連携して活動を行っています。2019年度には訪問看護師倍増策を公表しました。また、診療・介護報酬改定に向けた要望活動や、看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の普及推進などに取り組んでいます。

## 災害および新興感染症発生時の 看護支援

平時から都道府県看護協会との連携体制を整備し、大規模自然災害発生時や新興感染症集中拡大時には災害支援ナースを派遣するなど、看護支援活動を行っています。



## 国民の健康づくり

生活習慣病などの重症化予防のための仕組みづくりに向けた取り組みを行っています。また、保健医療福祉の関係機関・関係者との連携強化に向けた取り組み、政策提言などを行っています。

## 安全・安心な出産環境整備の推進

安全・安心で切れ目ない妊娠・出産・育児環境が提供されるよう「母子のための地域包括ケア病棟」※を提唱し、全国展開に向けた普及・推進を図るとともに、政策提言を行っています。また、助産実践能力の強化や、女性とその家族への支援に必要な体制の整備に向けて、取り組みを進めています。

※【院内助産・助産師外来】【産科区域特定】【産後ケア事業】【地域連携】の4つの機能を一体的

に有し、助産師による手厚い支援を受けることができる病棟をいう。

## 国際交流・協力

国際看護師協会（ICN: International Council of Nurses）、国際助産師連盟（ICM: International Confederation of Midwives）に加盟し、世界の医療・看護の動向の把握、日本の医療・看護に関する情報発信を行うとともに、看護の国際的な協調・連携に参画しています。会員協会として、他国の看護職との交流や支援にも取り組んでいます。

## 広報活動

記者会見の開催やニュースリリースの発行のほか、機関紙「協会ニュース」を毎月、お届けしています。

毎年、「看護の日」（5月12日）と「看護週間」（5月12日を含む日～土曜日）には、厚生労働省や都道府県看護協会などと協力して「看護の心」を伝える多くのイベントを実施しています。



かんごちゃん

「看護の日」キャラクター

## 看護の将来ビジョン

日本看護協会は、2015年に「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン」を公表しました。団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年、看護・看護職はどうあるべきか。どのような健康状態でもその人らしく暮らしていくける社会に向けて「いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」を掲げ、取り組みを進めています。



現場の課題を整理しながら、国に向けた要望・政策提言を行っています。よりよい看護を提供することを目指し、全世代の健康を支える看護機能の強化や専門職としてのキャリア継続の支援などに取り組んでいます。

## 会員構成

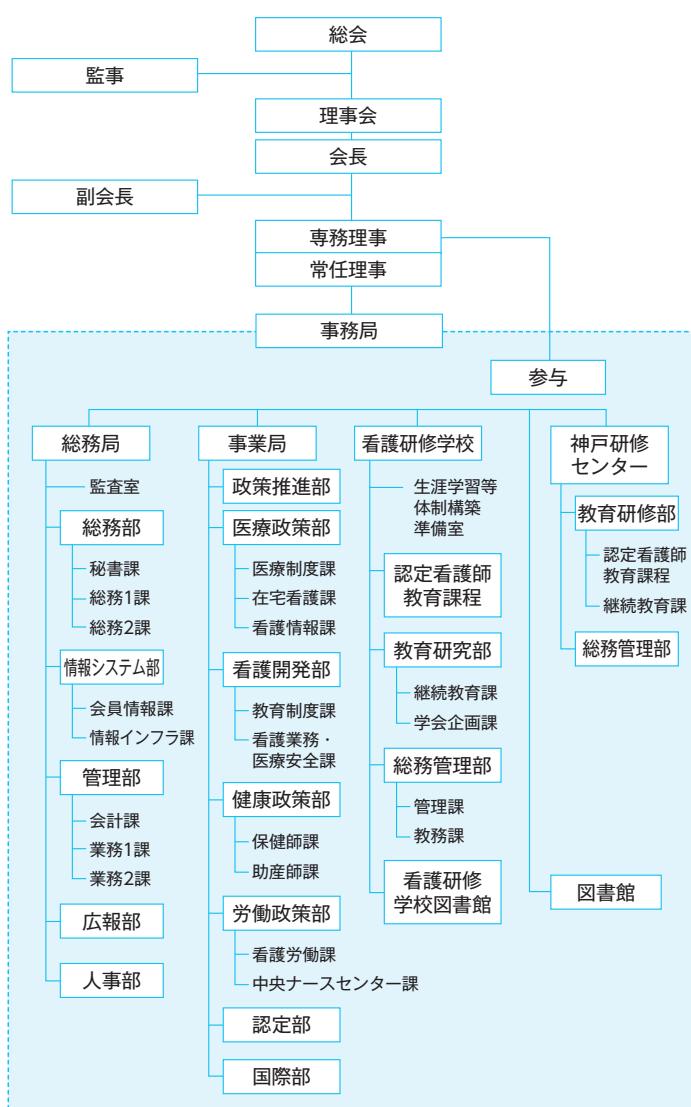
日本看護協会	
会員構成	正会員 保健師・助産師 看護師・准看護師
	特別会員
	名誉会員
	法人会員 47都道府県看護協会

日本看護協会は、国際看護師協会（ICN）、国際助産師連盟（ICM）の会員協会であり、本会会員はICN、ICMの活動に参加することができます。

## 議決機関

通常総会(年1回)	750人の代議員
理事会 (4半期に1回以上)	理事 50人以上60人以内 ・会長 ・副会長 3人以内 ・専務理事 1人 ・常任理事 6人以内 ・地区理事 47人以内 ・准看護師理事 1人以上2人以内  監事 2人以上4人以内
常務理事会	会長、副会長、専務理事、常任理事

## 組織図



## 2023年度 重点政策・重点事業

### 全世代の健康を支える看護機能の強化

- 看護提供体制の構築
- 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み
- 地域における看護職の確保と活躍推進

### 専門職としてのキャリア継続の支援

- 看護職の働き方改革の推進
- 看護職のキャリア構築支援
- 看護職の生涯学習支援体制の構築

### 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

- 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進
- 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
- 資格認定者の養成戦略の検討

### 地域の健康危機管理体制の構築

- 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備
- 本会のBCP（事業継続計画）の策定

## 2023年度 重点課題

- 准看護師養成の停止
- 看護師基礎教育の4年制化
- ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築

## 2023年度 基盤強化事業

- 看護政策推進のためのエビデンスの集積・活用体制の構築
- 政策推進力の強化
- 日本看護協会における教育研修体制の強化

## 日本看護協会のあゆみ

1946年 11月	「日本産婆会」「日本帝国看護婦協会」「日本保健婦会」の3団体を統合し「日本産婆看護婦保健婦協会」結成
1947年 6月	名称を「日本助産婦看護婦保健婦協会」と改称 旧厚生省より社団法人の許可を受ける
1951年 6月	名称を「日本看護協会」と改称
1957年 11月	日本看護協会会館(東京都渋谷区神宮前)完成
1959年 10月	日本看護連盟設立
1967年 11月	「日本看護学会」発足
1972年 4月	看護研修学校開校
1987年 4月	日本看護協会看護研修センター開所 (現看護研修学校)
1990年 12月	旧厚生省「看護の日(5月12日)」制定
1992年 6月	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」成立
1994年 5月	専門看護師制度発足
1995年 5月	認定看護師制度発足
1997年 12月	「2001年までに准看護婦養成停止を求めるつどい」開催。会員2,000人が旧厚生省へ要請行動
1998年 5月	認定看護管理者制度発足
7月	神戸研修センター開所
2002年 3月	改正「保健師助産師看護師法」施行(「師」に名称統一)
2004年 4月	新会館「日本看護協会ビル」完成(渋谷区神宮前)
2009年 7月	改正「保健師助産師看護師法」「看護師等の人材確保の促進に関する法律」成立(看護師の国家試験受験資格に「大学卒業者」明記、卒後臨床研修が努力義務化)
2011年 4月	公益社団法人へ移行
2014年 6月	「医療介護総合確保推進法」成立(特定行為に係る看護師の研修制度の創設、離職時の都道府県ナースセンターへの届出が努力義務化)
2015年 6月	「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン」公表
2017年 11月	タグライン・ステートメント公表
2019年	Nursing Nowキャンペーン開始

# 都道府県看護協会 一覧

団体名	住所	TEL	FAX
北海道看護協会	〒 003-0027 札幌市白石区本通 17 丁目北 3-24	011-863-6731	011-863-3204
青森県看護協会	〒 030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 3 階	017-723-2857	017-735-3836
岩手県看護協会	〒 020-0117 盛岡市緑が丘 2-4-55	019-662-8213	019-662-9550
宮城県看護協会	〒 980-0871 仙台市青葉区八幡 2-10-19	022-273-3923	022-276-4724
秋田県看護協会	〒 010-0874 秋田市千秋久保田町 6-6	018-834-0172	018-835-9522
山形県看護協会	〒 990-2473 山形市松栄 1-5-45 アルカディアソフトパーク山形内	023-685-8033	023-646-8868
福島県看護協会	〒 963-8871 郡山市本町 1-20-24	024-934-0512	024-991-5560
茨城県看護協会	〒 310-0034 水戸市緑町 3-5-35	029-221-6900	029-226-0493
栃木県看護協会	〒 320-8503 宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森 4 階	028-625-6141	028-625-8988
群馬県看護協会	〒 371-0007 前橋市上泉町 1858-7	027-269-5565	027-269-8601
埼玉県看護協会	〒 331-0078 さいたま市西区西大宮 3-3	048-624-3300	048-624-3331
千葉県看護協会	〒 261-0002 千葉市美浜区新港 249-4	043-245-1744	043-248-7246
東京都看護協会	〒 160-0023 新宿区西新宿 4-2-19	03-6300-0730	03-6300-0875
神奈川県看護協会	〒 231-0037 横浜市中区富士見町 3-1 神奈川県総合医療会館 6 階	045-263-2901	045-263-2905
新潟県看護協会	〒 951-8133 新潟市中央区川岸町 2-11	025-265-1225	025-266-1199
山梨県看護協会	〒 400-0807 甲府市東光寺 2-25-1	055-226-4288	055-222-5988
長野県看護協会	〒 390-0802 松本市旭 2-11-34	0263-35-0421	0263-34-0311
富山県看護協会	〒 930-0885 富山市鵜島字川原 1907-1	076-433-5680	076-433-6428
石川県看護協会	〒 920-0931 金沢市兼六元町 3-69	076-232-3573	076-232-3973
福井県看護協会	〒 918-8206 福井市北四ツ居町 601	0776-54-7103	0776-54-8474
岐阜県看護協会	〒 500-8384 岐阜市薮田南 5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館第 1 棟 5 階	058-277-1008	058-275-5300
静岡県看護協会	〒 422-8067 静岡市駿河区南町 14-25 エスパティオ 3 階	054-202-1750	054-202-1751
愛知県看護協会	〒 466-0054 名古屋市昭和区円上町 26-18	052-871-0711	052-871-0757
三重県看護協会	〒 514-0062 津市観音寺町字東浦 457-3	059-225-1010	059-226-5200
滋賀県看護協会	〒 525-0032 草津市大路 2-11-51	077-564-6468	077-562-8998
京都府看護協会	〒 606-8111 京都市左京区高野泉町 40-5	075-723-7195	075-723-7272
大阪府看護協会	〒 540-0001 大阪市中央区城見 2-2-22 マリイト OBP ビル 8 隅	06-6947-6900	06-6947-6901
兵庫県看護協会	〒 650-0011 神戸市中央区下山手通 5-6-24	078-341-0190	078-361-6652
奈良県看護協会	〒 634-0813 檜原市四条町 288-8	0744-25-4014	0744-24-7703
和歌山県看護協会	〒 642-0017 海南市南赤坂 17 番地	073-483-1005	073-483-1266
鳥取県看護協会	〒 680-0901 鳥取市江津 318-1	0857-29-8100	0857-29-8102
島根県看護協会	〒 690-0049 松江市袖師町 7-11	0852-25-0330	0852-25-3157
岡山県看護協会	〒 700-0805 岡山市北区兵团 4-31	086-226-3638	086-226-1157
広島県看護協会	〒 730-0803 広島市中区広瀬北町 9-2	082-293-3362	082-295-5361
山口県看護協会	〒 747-0062 防府市大字上右田 2686 山口県看護研修会館	0835-24-5790	0835-24-1230
徳島県看護協会	〒 770-0003 徳島市北田宮 1-329-18	088-631-5544	088-632-1084
香川県看護協会	〒 769-0102 高松市国分寺町国分 152-4	087-864-9070	087-864-9071
愛媛県看護協会	〒 790-0843 松山市道後町 2-11-14	089-923-1287	089-926-7825
高知県看護協会	〒 780-8066 高知市朝倉己 825-5	088-844-0678	088-844-0053
福岡県看護協会	〒 812-0054 福岡市東区馬出 4-10-1 ナースプラザ福岡	092-631-1141	092-631-1142
佐賀県看護協会	〒 849-0201 佐賀市久保田町大字徳万 1997-1	0952-68-3299	0952-68-3603
長崎県看護協会	〒 854-0072 諫早市永昌町 23-6	0957-49-8050	0957-49-8056
熊本県看護協会	〒 862-0901 熊本市東区東町 3-10-39	096-369-3203	096-369-3204
大分県看護協会	〒 870-0855 大分市豊饒 2-7-1	097-574-7117	097-545-3751
宮崎県看護協会	〒 889-2155 宮崎市学園木花台西 2-4-6	0985-58-0622	0985-58-2939
鹿児島県看護協会	〒 890-0064 鹿児島市鴨池新町 21-5 鹿児島県看護研修会館	099-256-8081	099-256-8079
沖縄県看護協会	〒 901-1105 島尻郡南風原町字新川 272-17	098-888-3155	098-888-3126

\*都道府県看護協会は、それぞれ独立した公益社団法人であり、日本看護協会と連携して活動しています。

## 持続可能な開発目標(SDGs)に向けた取り組み

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

日本看護協会の掲げる2023年度の重点政策・重点事業は、国連が提唱するSDGsの右記3つの目標「3.すべての人に健康と福祉を」「5.ジェンダー平等を実現しよう」「8.働きがいも経済成長も」とも親和性があることに鑑み、その実現への貢献も意識した上で取り組みを進めます。SDGsの実現目標年である2030年までの間、重点政策をSDGsの目標と関連付けて取り組みます。

#### 日本看護協会 SDGs宣言

公益社団法人日本看護協会は、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)を、本会の看護政策とこの推進に向けての取組みにつなげ、専門職としての看護の力で健康な社会を実現することに努めて参ります。

日本看護協会の掲げる2023年度の重点政策・重点事業は、国連が提唱するSDGsの右記3つの目標「3.すべての人に健康と福祉を」「5.ジェンダー平等を実現しよう」「8.働きがいも経済成長も」とも親和性があることに鑑み、その実現への貢献も意識した上で取り組みを進めます。SDGsの実現目標年である2030年までの間、重点政策をSDGsの目標と関連付けて取り組みます。

#### 日本看護協会 重点政策とSDGs目標

全世代の健康を支える  
看護機能の強化



専門職としての  
キャリア継続の支援



地域における健康と  
療養を支える看護職の  
裁量発揮



地域の健康危機管理体制の  
構築



#### 交通のご案内



##### ■ 日本看護協会

総務局／事業局 JNAホール／JNAプラザ  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2  
TEL: 03-5778-8831(代表) FAX: 03-5778-5601

##### 〈交通のご案内〉

JR山手線「原宿」駅下車、表参道口 徒歩8分  
東京メトロ・銀座線／千代田線／半蔵門線「表参道」駅下車、A1出口徒歩5分  
東京メトロ・千代田線／副都心線「明治神宮前(原宿)」駅下車、4番出口徒歩5分



##### ■ 看護研修学校

認定看護師教育課程／教育研究部／総務管理部  
〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-2-3  
TEL: 042-492-7211 FAX: 042-492-7213

##### ■ 図書館

TEL: 042-492-7468 FAX: 042-492-7090

##### 〈交通のご案内〉

西武池袋線「清瀬」駅下車、南口バス停2番より乗車(全てのバス利用可)、「複十字病院」下車すぐ



##### ■ 神戸研修センター

教育研修部／総務管理部  
〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1  
国際健康開発センター 4階  
TEL: 078-230-3250 FAX: 078-230-3256

##### 〈交通のご案内〉

JR神戸線「灘」駅下車、徒歩15分  
阪神電鉄「岩屋」駅下車、徒歩10分